

平成 30 年 第 10 回 名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

平成 30 年 10 月 30 日（火）

2 会議の場所

市役所 6 階西側会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 相原 芳市

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

相澤教育部長、大友教育部次長兼庶務課長、大友理事兼学校教育課長

森生涯学習課長、渡辺文化・スポーツ課長

齋藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋庶務課主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

7 開会時刻

午後 2 時 15 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 30 年第 10 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1、「前回会議録の承認」についてですが、9月28日開催の第9回定例会会議録、及び10月1日開催の第2回臨時会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第2、「会議録署名委員の指名」につきましては、浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第3、「教育長報告（1）一般事務報告」について、教育部長、報告をお願いします。

相澤教育部長

それでは、資料は2ページから4ページとなります。私からは、特にございませんので、あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課をお願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課からは、特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課をお願いします。

大友理事兼学校教育課長

3点お話しいたします。

1点目は、2ページ11番、「市小学校音楽発表会」です。市内小学校の4年生を中心として、文化会館の大ホールに一堂に会し、日頃の学習の成果を発表いたしました。各学校たいへん素晴らしい発表を行いました。

2点目は、2ページ12番、「閑上小中学校学校説明会」です。閑上小中学校へ入学、転学を希望・検討している保護者、小中一貫教育に興味のある方を対象に、学校概要の説明、校舎・施設の見学、希望者に対する個別相談会を実施しました。保護者、幼児、児童、合わせて84世帯、207人の参加者がありました。

3点目は、2ページ14番、3ページ40番、「心身障害児就学指導委員会」です。この委員会は、障害のあるお子さんについて、特別支援学級への入級、特別支援学校への入学等を審議

する機関で、医師、学識経験者、小中学校長等計 17 人で構成されています。対象は来年度名取市内の小学校・義務教育学校に入学予定の幼児、現在名取市内小・中・義務教育学校に在籍する児童・生徒で、必要に応じて所属する保育所、幼稚園、学校から説明をいただきながら、新入学予定者 25 人、通常学級から特別支援学級 17 人、中学校進学 18 人、継続 66 人、計 126 人について審議をしていただきました。答申を受け、市教育委員会から学校等を通して保護者に判断結果をお知らせします。以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

森生涯学習課長

1 点報告いたします。

3 ページ 44 番、「図書館を使った調べる学習コンクール審査会」についてです。このコンクールに対しまして、応募は、小中学生から 45 作品ありました。教育長をはじめとする 5 人の審査会にて、最優秀賞 2 作品、優秀賞 8 作品、佳作 5 作品を選出いたしました。最優秀賞 2 作品につきましては、12 月に予定されております全国コンクールに出展される予定でございます。以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長

3 点説明いたします。

初めに、2 ページ 2 番。9 月 30 日に「平成 30 年度名取市スポーツ賞顕彰式」を午前 10 時から文化会館大ホールにて市制施行 60 周年記念式典と同時に行われ、委員の皆様のご出席ありがとうございました。なお、広報なとり 11 月号に受賞者一覧を掲載いたします。

2 点目ですが、3 ページ 35 番。10 月 21 日午前 10 時から「藤原実方歌よみめぐり」を、佐倍乃神社道祖神社を会場に開催いたしました。当日は、朝 8 時から初心者のための短歌教室の最終回を兼ね、受講生と尚絅学院大学の学生を含め、市のマイクロバス 2 台に乗り合わせ、館腰地区にある芭蕉の句碑と愛島の実方塚を巡りながら、メイン会場である道祖神社に集結しまして、一般来場者と共に道祖神神楽や琴・篠笛などを鑑賞し、また、社務所においては、藤原実方の歌詠みめぐりの短歌の説明を聞きながら、お茶などを楽しみながら、の内容ということでの開催をいたしました。今回は、これまでと趣向を変え、墓前献詠会は止めたかたちで開催いたしましたが、おかげさまで、以前と同じ位の参加数がございました。

3 点目ですが、3 ページ 47 番。10 月 27 日 28 日の 2 日にわたり「第 44 回なとり文化芸術祭」を文化会館で開催いたしました。1 日目につきましては、展示関係とお茶席が主でございましたが、翌日につきましては、改めて開会式を 10 時から開催し、大ホールで芸能発表ということで、舞踊や三味線、民謡、ダンス等々の発表が行われました。前日同様にお茶席や作

品展示は2日間共開催され、多くの来場者がございました。以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった行事報告等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について説明をお願いします。

相澤教育部長

それでは、資料は5ページと6ページとなります。私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会等の日程につきましては、後ほどの協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課をお願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課からは、特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課をお願いします。

大友理事兼学校教育課長

3点お話いたします。

1点目は、5ページ3番、明日行われます「志教育推進事業4校情報交換会」です。昨年度は、志教育サミットとして実施したのですが、今年度は、情報交換会として、あいさつ運動や各学校での志教育をどう進めているかについて発表し、今後の取組への意欲を高めていきます。

2点目は、5ページ19番、「志教育支援事業第3回あいさつ運動」です。名取駅、美田園駅の2か所で実施します。今年度、4校が合同で実施する最後の活動となります。明日行われまず情報交換会を受けて、まとめの活動として実施します。

3点目は、5ページの20番、「研究主任者会研修視察」です。確かな学力向上推進事業の一環として、市内の研究主任が今年度も秋田県湯沢市で開催されます公開研究会に参加します。授業はもとより、学級づくり、家庭学習、小中連携、をテーマに、研修を深める予定です。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

森生涯学習課長

1点説明します。

5 ページ 12 番。11 月 9 日「第 63 回宮城県公民館大会兼第 29 回宮城県公民館研究集会」が文化会館で開催されます。今年は名取市が当番市町村ということで、公民館に関する基調講演、パネルディスカッションがございます。詳しい内容につきましては、お手元にチラシを配布しておりますので、ご覧いただければと思います。以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長

1点説明します。

5 ページ 4 番。11 月 1 日から 1 ヶ月の期間、「第 20 回ふるさと名取の歴史展」を、文化会館 2 階の展示ギャラリーにおいて開催いたします。今年で 20 回となりますが、開館の日の午前 9 時から午後 5 時までの時間で開催いたします。今回の歴史展は、『名取の歴史遺産 -まるごとお宝 100 選-』と題しまして、名取を代表する歴史遺産を、今まであまり紹介されてこなかった資料につきまして、幅広く展示するというような内容で開催いたします。また、併せて体験コーナーや発掘調査の速報、そして展示紹介もありますので、開催期間中につきましては是非ご覧になっていただきますようご案内いたします。以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった行事予定等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第 4、「専決事務報告」に入ります。

専決事務報告 (1)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長

専決事務報告(1)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」ですが、資料は7ページから8ページ。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告資料の1ページから6ページとなります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、平成30年10月10日付けで大阪市に所在する法人から、「平成31年度使用小学校全教科及び中学校道徳教科用図書の採択に関する資料」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、「同条例第10条」に規定する非開示情報は含まれていないことから「全部開示」とし、「同条例第8条第1項」において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、10月16日専決をし、開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

以上ですが、詳細について学校教育課から説明をいたさせます。

大友理事兼学校教育課長

資料の8ページをご覧ください。行政文書開示について請求があったのは、日本文教出版株式会社からです。開示する資料は、平成31年度使用小学校全教科及び中学校道徳教科用図書の採択に関する資料で、各市町村教育委員会の採択希望集計表と各市町村学校の採択希望集計表です。名取市教育委員会が管内教育長部会で教科用図書採択の事務局を担当しておりますので、名取市に請求があったものです。別添の資料で、管内のそれぞれの13市町村が採択をした教科用図書の発行者、それから学校の採択の数について記載した資料がありますので、こちらを開示したものです。以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

前回の委員会でも、別の業者から同じような開示請求の報告がありましたが、内容的にはほぼ同じような開示請求ということです。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」は、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」は、報告のとおり承認いたします。

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後2時46分

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 11 月 29 日

署名委員 _____

署名委員 _____